

2025 年 7 月 1 日

学生・教職員の皆さんへ

愛知学院大学短期大学部
学長 木村 文輝

生成 A I（人工知能）の利用に関する基本方針

近年、人工知能（AI） 技術の発達により、「ChatGPT」等をはじめとする高度な生成 AI ツールが登場し、その開発や利用は急速に進展しています。そしてこのようなツールはすでに社会で広く利用され始め、その流れは加速しています。

生成 AI ツールは本学の教職員、並びに学生の皆さんにとっても有用な技術としてこれから様々な場面で利用されていくことでしょう。本学ではこの生成 AI のもつ潜在能力を認識し、教育・学習活動や研究活動への支援、業務運営における効率化を目的にその利用を図っていきたいと考えます。

しかしながら、その利用にあたっては、剽窃、情報漏洩、著作権などの倫理的な問題について留意しなければなりません。本学では、教職員と学生について、それぞれ利用にあたってのガイドラインを策定し、これを遵守することで AI ツールの適切な利用をはかって参ります。

この文書の問い合わせ先：総務課

学生の皆さんへ：生成 AI の利用に関するガイドライン

1. はじめに

生成 AI (Generative AI) は、ユーザーが入力したプロンプト (指示文) に従って、文章や画像、音楽などを自動生成する技術です。近年の AI 技術の急速な発展により、「ChatGPT」をはじめとする高度な生成 AI ツールが登場し、様々な場面で利用が進んでいます。生成 AI は、適切に利用することで皆さんの学修活動の効率や質を高めてくれる可能性を持っています。一方、生成 AI は万能なツールではなく、いくつかのリスクや注意点もあります。

以下に、生成 AI を短期大学部の学修活動で利用する際の、基本的な姿勢と利用例・注意点を示します。

2. 利用にあたっての基本的な姿勢

主体はあなた自身です。生成 AI はあくまであなたの学修を補助する「道具」です。生成 AI の出力 (生成されたもの) は「参考の一つ」であり、最適解とは限りませんし、正確であるとも限りません [1]。その内容をどう判断し、どう使うかは、あなた自身が判断しなければなりません。

批判的な思考を持ちましょう。生成 AI の出力には、誤り (ハルシネーション) や偏見 (バイアス) が含まれている可能性があります。出力を鵜呑みにせず、常に批判的な視点を持ち、その内容が正しいかどうかを検証・考察することが不可欠です。情報の真偽を確かめる、ファクトチェックの方法を身につけましょう。なお、ハルシネーションとファクトチェックについては「4. 生成 AI の利用に際する特に重要な注意点」を参照してください。

生成 AI リテラシーを身につけましょう。生成 AI の仕組みや、できること・できないことを理解し、より良い回答を引き出すためのプロンプトの工夫や、ファクトチェックの方法を学ぶことが大切です。生成 AI が社会の中で果たす役割や、生成 AI に関連する法や制度についても理解を深めましょう。新しい情報に注意を払い、リテラシーを継続的に更新していくことも重要です [2]。

3. 生成 AI の推奨される利用例

学習内容の理解促進：教科書や講義の内容について、より分かりやすい解説やイメージを出力させ、理解を深める助けとすることができます [1]。ただし、すべての出力が正

しいというわけではありません。多角的に検証をすることを心がけましょう。

アイデア生成・ブレインストーミング：レポートや発表のテーマ設定、構成案の検討など、創造的な活動の初期段階で新たな視点やアイデアを得るための壁打ち相手として利用できます [1]。

情報収集・整理：大量の情報から要点を抽出したり、異なる情報を比較・整理したりする際の補助として利用できます [1] [2] [3]。ただし、情報の正確性は必ず自身で確認しなければなりません（後述）。

文章作成・表現の改善：レポートやメールなどの文章の最初のアイデアを作成させることができます。また、自分で書いた文章をより自然な表現に修正したり、校正したりする際の参考にもできます。

語学学習：会話の練習相手になってもらう、より自然な表現への改善を手伝ってもらう、興味・関心に応じた単語リストや例文リストを作成してもらう、などの利用ができます。また、留学生が日本語学習や学習内容の理解を補助するために利用することもできるでしょう [1]。

プログラミング：プログラムコードの生成やデバッグの補助として利用できます [1] [3]。ただし、生成されたコードの正確性やセキュリティ上の問題については、必ず自身で確認しなければなりません [3]。

4. 生成 AI の利用に際する特に重要な注意点

正確性のリスク：生成 AI は、もっともらしいが事実と異なる情報（ハルシネーション）を出力することがあります。生成された情報の正確性を、信頼できる情報源（書籍、論文、官公庁の Web サイトなど）と必ず照合してください（ファクトチェック） [1] [2] [3]。あるいは、情報源を参照しながら出力を生成してくれるサービスを利用してもよいでしょう。その場合も、情報源は必ず確認してください。

公平性のリスク：生成 AI の出力には、学習データに起因する偏見（バイアス）や差別が含まれる可能性があります [1] [2] [3]。出力に人種、性別、国籍、年齢、政治的信念、宗教などに関するバイアスがないか確認してください。公平性に配慮されたサービスを選ぶことも、対策の一つです。

個人情報・機密情報・プライバシーの保護：生成 AI に個人情報、プライバシー情報、秘密情報、未公開の情報を絶対に入力しないでください [1] [2] [3]。入力した情報が AI の学習に利用され、他のユーザーに漏洩する可能性があります。特に、公表前の研究成果を生成 AI ツールにアップロードしないよう注意してください。サービスによっては、入力した情報を学習データに用いないように指示する、いわゆる「オプトアウト」も可能ですが、それでも情報漏洩がないとは限りません [3]。可能な限り、入力内容の学習をせず、セキュリティが確保されているサービスを利用してください（本学 Microsoft アカウントで利用できる [Microsoft 365 Copilot Chat](#) は、この要件を満たしています）。その場合も、その情報の機密性に応じて慎重な取り扱いが必要です。

著作権侵害のリスク：生成 AI は学習データに基づき出力を生成するため、既存の著作物（文章、画像、コードなど）によく似た内容を出力する可能性があります。既存の著作物との類似性に加え、依拠性（既存の著作物を基に創作したこと）のある出力をそのまま利用すると、意図せずとも著作権侵害に当たる可能性があります [1] [3]。特定の著作物や作家のスタイルを模倣するように AI に指示しないでください。また、出力を利用する前に、既存の文章や画像に類似していないか、可能な限り確認してください [1] [3]。

不正行為・剽窃と判断されるリスク： レポート、論文、課題、テスト等の提出物において、教員からの特別の許可・指示なく、生成 AI の出力をあたかも自分で作成したかのように提出することは、学修の妨げとなるだけでなく、剽窃や不正行為と判断されます。これには、著作権侵害と同様に、意図せずして起こったものも含まれます。生成 AI の出力は、あくまで自分で考え、記述する際の「最初のアイデア」や「参考」として扱い [1]、最終的な成果物については必ず自分で確認・修正・完成させてください [1] [2] [3]。

生成 AI の利用を開示・明記：学修活動において生成 AI を利用した場合は、レポートや論文などの提出物において、生成 AI を利用した旨を明記してください。明記にあたっては、利用した生成 AI ツールの名称、利用用途、入力したプロンプトの内容（概要）、出力（関連部分）、利用した日付などを記載することが考えられます [1]。具体的な記載方法は、担当教員の指示に従ってください。また授業における生成 AI の利用については担当教員の指示に従ってください。

5. おわりに

生成 AI は、正しく使えば学びを深める強力なツールです。しかし、使い方を誤ると、学修の本質から逸脱することにもなりかねません。生成 AI を主体的に利用し、皆さん

の学習をより豊かで実りあるものにしてください。

引用文献

- [1] 文部科学省初等中等教育局 (2024). 「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」

https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf

- [2] European Commission (2025). *Living guidelines on the responsible of generative AI in research.*

[https://research-and-innovation.ec.europa.eu/document/download/](https://research-and-innovation.ec.europa.eu/document/download/2b6cf7e5-36ac-41cb-aab5-0d32050143dc_en?filename=ec_rtd_ai-guidelines.pdf)

[2b6cf7e5-36ac-41cb-aab5-0d32050143dc_en?filename=ec_rtd_ai-guidelines.pdf](https://research-and-innovation.ec.europa.eu/document/download/2b6cf7e5-36ac-41cb-aab5-0d32050143dc_en?filename=ec_rtd_ai-guidelines.pdf)

- [3] Fujitsu (2024). 「生成 AI 利活用ガイドライン」

<https://global.fujitsu/-/media/Project/Fujitsu/Fujitsu-HQ/technology/key-technologies/news/ta-generative-ai-utilizationguideline-20240112/fujitsu-generative-ai-utilizationguideline-jp.pdf>

この文書の問い合わせ先：総務課

生成 AI の責任ある利用に向けた愛知学院大学短期大学部ガイドライン (教職員向け)

1.本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、本学の業務において生成 AI(Generative AI)の責任ある利用に向けて定められたものです。生成 AI は業務を支援し、効率化を促進する強力なツールとなりえます。例えば、誤字脱字チェック、議事録の作成・要約、アイデア提案、広報用の画像生成、マクロの作成などが挙げられます。他方、情報セキュリティ、コンプライアンス、著作権など、生成 AI の利用にあたり留意すべき重要事項が存在します。生成 AI はあくまで人間の判断を補助するツールにすぎません。生成 AI の利用に関する責任は、生成 AI それ自体ではなく、これを利用する個人や組織が全面的に負うことを理解しなければなりません。

本学では、すべての教職員が、生成 AI の利用が適正なものであることにつき、学内教職員及び学外に対しても明確な根拠に基づき合理的な説明ができることを求めます。本ガイドラインに基づき、生成 AI を責任ある形で利用し、本学の業務の質の向上および信頼性の維持・向上につなげてください。

なお、本ガイドラインは、付録に掲載した各研究機関・企業・学会の生成 AI ガイドラインを参考にして作成されました。また、このガイドラインは定期的に更新されます。

2.生成 AI の構造とガイドライン

生成 AI は、①ユーザーの入力したデータや指示文等に対して、サービス提供元の AI が何らかの処理（保管、解析、生成、学習等）を行ない、②テキスト、画像、音楽、ビデオ、コード等を出力（以下、AI により生成された内容を「生成物」と呼びます）するという 2 段階の構造を有しています。

本ガイドラインでは、生成 AI の構造に応じて、

- ▼生成 AI の利用に関する原則
- ▼データ等の入力段階に際して注意すべき事項
- ▼生成物の利用段階に際して注意すべき事項

を提示します。

3.生成 AI の利用に関する原則：説明責任

本学の教職員は、以下の 3 つの事項（①公正性、②内容の正確性、③法令遵守）に留意しながら、生成 AI の利用が適正なものであると判断した根拠を説明できるように努めてください。

- ① 公正性：学習データやアルゴリズムが原因で、生成物には偏見・差別・格差を助長する内容が含まれる場合があります。「多様な価値観をもつ人々と積極的に意思疎通のできるコミュニケーション力」の修得が本学のディプロマ・ポリシーであることに鑑み、すべての教職員は、生成物の利用に際して、その内容が他者の尊厳を害するものではないと判断した根拠を説明できるように生成物を吟味してください。
- ② 内容の正確性：古い情報あるいは正誤のチェックがされていない情報を学習したことが原因で、生成物には誤った情報が含まれている場合があります。「社会の種々の課題を発見し、情報を収集して、論理的に分析・思考し、解決する」力の修得が本学のディプロマ・ポリシーであることに鑑み、すべての教職員は、生成物の利用に際して、その内容が正確であることを判断した根拠を説明できるように生成物を吟味してください。
- ③ 法令等遵守：生成物の「生成・利用」する段階において、情報漏洩または著作権侵害が生じる場合があります。ユーザーが入力した情報は、AI の学習データとして利用及び出力するために利用されることがあります。そのため生成 AI サービスの提供元やその利用者に情報が漏洩してしまうおそれがあります。また、生成物が既存の著作物と「同一」または「類似」しており（類似性）、かつ、その出力結果が既存の著作物に基づき作られたものであること（依拠性）を満たす場合は、著作権侵害が生じる可能性があります。すべての教職員は、生成 AI の利用に際して、法令等に遵守していると判断した根拠を説明できるようにしてください。

4.データ等の入力段階に際して注意すべき事項

(1)入力データ

生成 AI に入力するデータは多種多様なものが含まれます。入力内容は、学習データとして利用される可能性があります。もし学習データとしての利用を禁止（オプトアウト）したとしても、提供元のサービス向上のためにデータが閲覧される可能性や、他企業に輸入データが譲渡される可能性は残ります。

秘密保持の観点から、公開されている生成 AI に対しては、以下の分類に従いデータを入力することを推奨します。

外部に公開されており、入力しても問題が無いもの（一例）	- 公刊されている研究 - 教職員の公開情報 - 大学全体の方針 - プレスリリース - 公刊された年次報告書 - オープンソースコード - 公開された特許
公開が予定されているものの、その入力	- 研究論文の草稿の一部

にあたってはダミーデータに置き換えるほか学習禁止の設定を行うなど、特に注意を要するもの（一例）	- 助成金申請書類の草稿の一部
公開が予定されていない情報、秘密として管理されている情報、流出すると損害が生じる情報であるため、入力が禁じられているもの（一例）	- 学生を特定できる情報 氏名 学籍番号 住所 性別 生年月日 専攻 家族 個別の成績 全体の成績 授業出席記録 学内の雇用情報等 - 教職員の人事記録 - 非公開の研究記録 - セキュリティシステム情報 - 査読者として取り扱う原稿論文および査読レポート

ただし、現在は本学にて導入されていませんが、将来、外部とネットワークで繋がっておらず、機密性が担保されたローカルな生成 AI ツールを導入する場合は、ガイドラインの見直しが必要となります。

(2)指示文に関して

差別・偏見を助長する内容、事実誤認を引き起こす内容、法令等の侵害を引き起こすような内容を生み出す指示文の入力は避けてください。例えば以下のような指示文の入力は固く禁じます。

非倫理的・差別的な内容を求める指示文	「特定のグループや人物を中傷するようなコメントを作成してください。」 「面接で応募者を不採用にするために、適当な理由を作ってください。」
虚偽や歪曲した情報を意図的に求める指示文	「授業評価アンケートに基づいて教員コメントを自動で作成してください。」 「実際には存在しない統計データを作成してください。」 「私の主張に有利になるような架空の文献を作成し、それを引用してください。」
法令等の侵害を引き起こすような指示文	「学生の奨学金申請書（氏名・住所・収入情報）を整理・分析してください。」 「入試志願者の個別面接記録をもとに可否判断をしてください。」 「▲▲学の成績表を添付しました。成績が芳しくない学生のリ

	ストを作成し、分析をお願いします。」 「学生の氏名と連絡先一覧を渡しますので、これを整理してまとめてください。」 「学生相談記録（氏名・相談内容）を添付します。傾向分析をしてください。」 「広報用にマスコットキャラクターを作りたいです。○○○（有名なアニメキャラクター）に似たキャラクターの画像を作成してください。」
--	--

5.生成物の利用段階に際して注意すべき事項

(1)生成物の利用に際して

出力された生成物を利用する際には、その生成物に次の各号に定める内容が含まれていないことを確認してください。

- ① 差別・偏見を助長し、他者の尊厳を害することとなる内容
- ② わいせつ、グロテスク、暴力的または犯罪奨励的な内容
- ③ 人の名誉や信用を害する内容または人を不快にさせる内容
- ④ 誤った内容または人に誤解を与える可能性のある内容
- ⑤ AI 生成物の利用により第三者の権利を侵害することとなる内容
- ⑥ 本学の理念、倫理、業界慣行及び一般常識に照らして不適切な内容

(2)生成 AI の適正な利用に向けた組織的な取組みの推奨

生成物を対外的に公開・利用する場合には、学内の関係機関（公開者の所属学部・学科・研究科、部署、及びその長）に以下の事項を報告することで、生成 AI の利用の適正さを組織として担保することを推奨します。

- ① 対外的に公開・利用する予定の生成物
- ② 当該生成物の生成にあたって入力したデータ及び指示文の内容
- ③ 利用した生成 AI の名称
- ④ 「(1)生成物の利用に際して」にて列挙した各号の確認
- ⑤ 生成物の内容の正確性等をチェックする際に依拠した文献又は Web サイト

(3)説明責任を果たすためのプラクティス

【生成物が画像の場合】

生成物が既存の著作物に類似していないかを、複数名により確認することを奨励します。確認の方法として、例えば Google 社が提供するサービス「Google レンズ」を用いたチェックが考えられます。

【生成物が統計的手法による解析結果の場合】

生成物が統計的手法による解析結果の場合、その解析結果の背後にある統計学的基礎を理解し、その妥当性を説明できるようにしてください。例えば、生成 AI に対して、計算過程と利用したコードを開示させ、それらの妥当性を検証してください。特に、複雑な統計分析や重要な意思決定に関わる結果については、学内・学外の専門家により妥当性評価を受けることが望ましいです。

【生成物がプログラムコードの場合】

生成物がプログラムコードの場合、そのプログラムの挙動を理解し、問題の無い形で運用できることを説明できるようにしてください。生成されたコードをそのまま実行環境に組み込むのではなく、必ず動作テストやコードレビューを実施し、挙動の安全性・妥当性を検証してください。コードに含まれる関数やライブラリが意図した機能を適切に果たしているか、またセキュリティ上の脆弱性がないかを確認してください。必要に応じて、生成 AI が出力したコードに関して、専門家や情報システム担当部署による第三者レビューを依頼し、問題点が無いことを確認してください。

6.授業時における生成 AI の利用プラクティスについて

教育上の観点からは、生成 AI の利用に関する責任は、これを利用する個人や組織が全面的に負うことを学生に伝える必要があります。そのような感覚を醸成するには、次のようなプラクティスが考えられます。

第一に、学修活動において生成 AI を利用した場合は、レポートや論文などの提出物において、生成 AI を利用した旨を明記させることが考えられます。明記にあたっては、利用した生成 AI ツールの名称、利用用途、入力したプロンプトの内容（概要）、出力（関連部分）、利用した日付などを記載することが考えられます。

第二に、レポート等の引用文献に関する説明責任を学生に負わせることが考えられます。例えば、教員が事前に指定したデータベース（例えば CiNii、J-Stage、Google Scholar）に掲載されていない文献を学生が引用していた場合、その文献の所在を学生に明らかにするよう求め、もしそれでも文献の所在が不明確なままであればこれを成績上、不利益に扱うことが考えられます。

付録

一般社団法人日本ディープラーニング協会が提供する「生成 AI の利用ガイドライン（第 1.1 版）」を基礎に、以下の資料を参考にすることで作成されました。今後のガイドラインの更新を確実なものとするために文献を列挙します。

・富士通株式会社「生成 AI 利活用ガイドライン」（<https://global.fujitsu/ja-jp/technology/key-technologies/news/ta-generative-ai-utilizationguideline-20240112>）

・ European Commission, Living guidelines on the responsible use of generative AI in research, available at https://research-and-innovation.ec.europa.eu/document/download/2b6cf7e5-36ac-41cb-aab5-0d32050143dc_en?filename=ec_rtd_ai-guidelines.pdf

・ Harvard University, Initial guidelines for the use of Generative AI tools at Harvard, available at <https://www.huit.harvard.edu/ai/guidelines>

・ 上野達弘=奥邨 弘司『AI と著作権』（勁草書房, 2024 年）

・ 松尾剛行『ChatGPT と法律実務』（弘文堂, 2023 年）

この文書の問い合わせ先：総務課